

人事行政の運営等の状況の公表について

人事行政の運営における公正性と透明性を高めるため、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年岩泉町条例第1号）」に基づき、職員の採用や給与の状況等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

ア 職員の採用（令和5年4月2日から令和6年4月1日まで）

① 正職員

区 分	一般行政職	技能労務職	医療職・その他	合 計
新規採用	8人	0人	5人	13人
新規暫定再任用	0人	0人	0人	0人
計	8人	0人	5人	13人

イ 職員の退職（令和5年度）

区 分	一般行政職	技能労務職	医療職・その他	合 計
定年退職	0人	0人	1人	1人
勸奨退職	0人	0人	0人	0人
その他	5人	0人	1人	6人
計	5人	0人	2人	7人

(2) 職員数

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日）

部 門	令和6年 (a)	令和5年 (b)	対前年増減数 (a)-(b)	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政	146人	139人	7人	GX計画作成、栄養指導の充実
教 育	17人	16人	1人	社会教育関連の強化
普 通 会 計 計	163人	155人	8人	
公営企業等会計	23人	25人	-2人	医療費無償化に伴う業務量の減
合 計	186人	180人	6人	
フル会（※）	44人	39人	5人	子育て支援施策の充実

※「フル会」とは、フルタイム会計年度任用職員の略。以下同じ。

イ 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の 増減数（率）
	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	
一 般 行 政	148人	149人	143人	138人	139人	146人	-2人(-1.4%)
教 育	17人	17人	17人	16人	16人	17人	0人(0.0%)
普 通 会 計 計	165人	166人	160人	154人	155人	163人	-2人(-1.2%)
公営企業等会計	28人	26人	25人	26人	25人	23人	-5人(-17.9%)
合 計	193人	192人	185人	180人	180人	186人	-7人(-3.6%)

ウ 一般行政職の級別職員の状況（令和6年4月1日）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的な職	主事補 主事等	主任等	主査等	室長等	総括室長等	課長	
職 員 数	24人	43人	21人	18人	23人	12人	141人
構 成 比	17.0%	30.5%	14.9%	12.8%	16.3%	8.5%	100.0%

（注）本表の職員数は、行政職（一）給料表が適用される普通会計の職員数であるため、上表の職員数と一致しません。

2 人事評価の状況（令和5年度）

職員の人事評価について定めた地方公務員法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、職員の人材育成及び公正な人事配置や処遇への反映を目的として、人事評価を実施しています。

- (1) 評価の対象者 全職員（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 評価項目 能力評価及び業績評価
- (3) 評価者等

被 評 価 者	評 価 者	調 整 者	確 認 者
課長級以外	各 課 長 等	総 務 課 長	副 町 長
課長級	副 町 長	町 長	町 長

3 給与の状況

- (1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R6.3.31現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和4年度 の人件費率
7,948人	10,863,639千円	814,076千円	1,616,769千円	14.9%	16.0%

※ 人件費（B）には、令和2年度から会計年度任用職員分が含まれています。

- (2) 給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

	職 員 数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当		
正 職 員	155人	518,490千円	93,152千円	200,345千円	811,987千円	5,239千円
フル会	39人	73,762千円	5,625千円	14,385千円	93,772千円	2,404千円

※1 町長・議員など特別職の職員や非常勤の職員に支払われる給与、共済組合、公務災害補償の負担金等は給与費には含まれていません。

※2 職員手当には、退職手当は含まれていません。

- (3) 職種別・学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分		初 任 給	経 験 年 数			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
正 職 員	一 般 行 政 職	大 卒	188,800円	277,100円	320,800円	357,600円
		高 卒	167,900円	248,000円	282,100円	306,000円
フル会	事務補助	高 卒	150,000円			

(4) 平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	309,400円	42.5歳
技能労務職	249,300円	55.7歳
フル会	169,869円	51.2歳

(5) 主な職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

ア 扶養手当、住居手当、通勤手当

区 分	内 容
扶養手当	1 配偶者 月額 6,500円
	2 配偶者以外の扶養親族(子)1人につき 月額 10,000円 ※ 満16歳初年度から満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円が加算される。
	3 配偶者以外の扶養親族(親等)1人につき 月額 6,500円
住居手当	1 貸家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ月額27,000円まで
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ 月額 50,000円 まで
	2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額 30,000円 まで

イ 地域手当

医師及び歯科医師に支給されます。

支給率	16%
支給対象職員数	1人
国の支給率	16%

ウ 時間外勤務手当（全会計）

正規の勤務時間外に勤務した職員に支給されます。

区 分	正 職 員	フ ル 会
支給総額	44,361千円	1,987千円
職員1人当たり支給年額	274千円	46千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ 特殊勤務手当（全会計）

著しく、危険、不快、不健康、又は困難な業務に従事する職員に支給されます。

職員全体に占める手当支給職員の割合	0.60%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	1,229,000円
手当の種類（手当数）	防疫作業手当、放射線取扱手当、医学研究手当
支給額の多い手当	医学研究手当

オ 期末・勤勉手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	名称	6月期	12月期	計
正職員	期末手当	1.250月分	1.250月分	2.50月分
	勤勉手当	1.0月分	1.0月分	2.0月分
フル会	期末手当	1.250月分	1.250月分	2.50月分
	勤勉手当	0.4875月分	0.4875月分	0.975月分

※ 職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。

カ 退職手当の状況（令和6年4月1日現在）

退職手当の額は、退職したときの給料月額にこの表に示すような支給率を乗じて得た額となりま
なお、この支給率は国と同じです。

区分	支給月数	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

キ 退職手当の1人当たり平均支給額（令和5年度退職）

正職員		任期付職員 (任期満了)	フル会
自己都合	勸奨・定年		
1,515千円	19,722千円	0千円	450千円

(6) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	報酬等月額	期末手当
給料	町長	690,000円 6月期 1.70月分
	副町長	555,000円 12月期 1.70月分
	教育長	525,000円 計 3.40月分

区分	報酬等月額	期末手当
報酬	議長	279,000円 6月期 1.70月分
	副議長	226,000円 12月期 1.70月分
	議員	210,000円 計 3.40月分

4 勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。（職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第2条第1項）

イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に正午から1時間の休憩時間を置く。（職員の勤務時間に関する規程第2条）

(2) 一般職の年次有給休暇の使用状況（令和5年1月1日～同年12月31日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
4,154.日	1,537.4日	109人	14.1日	37.0%

※ 対象職員は「勤務条件等に関する調査」と同様としています。

(3) 特別休暇の導入状況（主な特別休暇と付与日数）（令和5年度）

内 容	正 職 員 日 数	会計年度任用職員
		有給・無給の別 等
ア 選挙権その他公民権の行使	必要な期間	有 給
イ 裁判員、証人等で裁判所等へ出頭	必要な期間	有 給
ウ 予防接種、健康診断を受ける場合	必要と認められる期間	有 給
エ 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	無 給
オ ボランティア活動への参加	一の年に5日の範囲内の期間	無 給
カ 結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間	有 給
キ 妊娠に起因する障害のための休暇	10日の範囲内の期間	無 給
ク 母子保健法による検診等の受診	町長の定める範囲内の期間	有 給
ケ 妊娠中職員の休息、補食	必要な時間の範囲内の期間	有 給
コ 妊娠中職員の交通機関通勤の混雑緩和	1日1時間以内	有 給
サ 産前休暇	6週間（母性保護の必要がある場合8週間、多胎妊娠14週間）	有 給
シ 産後休暇	8週間	有 給
ス 生後1年6月に達しない子の育児	1日2回それぞれ1時間の期間	有 給
セ 子の看護休暇	一の年に5日の範囲内の期間 （子が2人以上の場合は10日）	有 給 （※1）
ソ 短期介護休暇	一の年に5日の範囲内の期間	有給（※1）
タ 小学校入学前の子の予防接種等	必要と認められる期間	無 給
チ 生理休暇	2日の範囲内の期間	有 給
ツ 妻が出産する場合	3日の範囲内の期間	有 給
テ 妻の出産に伴い育児に参加する場合	5日の範囲内の期間	有 給
ト 親族が死亡した場合	死亡した親族に応じて定められた期間（1日～10日）	有 給
ナ 配偶者、父母又は子を追悼する場合	1日の範囲内の期間	無 給
ニ 夏季休暇	一の年の7月～9月までの原則 連続する3日の範囲内の期間	有 給 （※2）
ヌ 災害により滅失損壊した住居の復旧作業等	7日の範囲内	有 給
ネ 災害等による出勤困難	必要と認められる期間	有 給
ノ 災害等による通勤途上の危険回避	必要と認められる期間	有 給

※1 1週間の勤務日が3日以上とされている職員又は週以外の期間によって勤務日が定められている職員で1年間の勤務日が121日以上であるものであって、6月以上継続勤務している者。

※2 6月以上の任期が定められている職員又は6月以上継続勤務している職員（週以外の期間によって勤務日が定められている職員で1年間の勤務日が47日以下である者を除く。）

(4) 育児休業の状況（令和5年度）

ア 育児休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
令和5年度中に新たに育児休業を取得した職員	4人	3人	7人
令和4年度から引き続き育児休業を取得している職員	0人	0人	0人

イ 育児休業の承認期間（令和5年度中に新たに取得した職員に限る。）

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え 3年以下	計
取得職員数	3人	2人	2人				7人

(5) 介護休暇の取得状況（令和5年度）

期 間	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え 6月以下	計
取得職員数							0人

配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために、6月の範囲内で介護休暇を取得することができます。

5 分限及び懲戒処分状況（令和5年度）

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合			1人		1人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し起訴された場合					0人
条例で定める事由による場合					0人
計	0人	0人	1人	0人	1人

(2) 懲戒処分者数（行為別）

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	訓告等	計
給与・任用に関する不正						0人
一般服務違反関係						0人
一般非行関係						0人
収賄等関係						0人
道路交通法違反等						0人
監督責任						0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 刑事処分者数

事 件 の 種 類	懲役	禁固	休職	降給	計
収賄による場合					0人
横領による場合					0人
傷害・暴行による場合					0人
公職選挙法違反による場合					0人
道路交通法違反による場合					0人
その他					0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

6 服務の状況（令和5年度）

服務規律遵守のための取組み状況

すべての職員は「全体の奉仕者」として、公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で職務に専念しなければなりません。この服務規程をはじめ、職員研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

7 退職管理の状況（令和5年度）

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、職員の退職管理に努めています。

8 研修及び勤務成績の評定の状況（令和5年度）

岩手県市町村職員研修協議会、東北自治研修所及び市町村アカデミーなどが開催する研修への参加により、職員の資質向上等に努めています。

（1）研修の実施状況

研 修 課 程 名	開 催 回 数	日 数（延 べ）	修 了 者 数
新規採用職員研修（前期・後期）	2回	6日	7人
一般職員研修基礎Ⅰ	1回	3日	9人
一般職員研修基礎Ⅱ	1回	3日	7人
一般職員研修基礎Ⅲ	1回	3日	2人
監督者級研修	1回	3日	3人
管理者級研修	1回	2日	1人
財務事務研修	1回	3日	1人
契約事務研修	1回	1日	10人
税務事務研修	1回	2日	2人
人事評価研修	1回	2日	1人
人事事務研修	1回	2日	1人
広報担当者研修	1回	1日	1人
財産管理事務研修	1回	1日	1人
法規事務研修	1回	2日	1人
住民税課税事務研修（市町村アカデミー）	1回	11日	1人
法務能力向上研修	1回	2日	1人
監督者級選択講座	1回	3日	4人
管理者級能力開発講座	1回	2日	9人
メンタルヘルス研修	1回	1日	1人
クレーム対応研修	1回	1日	2人
リーダー養成研修	1回	1日	3人
東北六県中堅職員研修	1回	44日	1人
特別講演（これからの自治体職員の働き方）	1回	1日	3人
市町村職員研修会	1回	1日	2人
甲種防火管理新規講習	1回	2日	2人
甲種防火管理再講習	1回	1日	1人
安全衛生推進者養成講座	1回	2日	4人
《町単独研修》			
新規採用職員研修	1回	2日	11人
新規採用職員実地研修	1回	3日	11人
ハラスメント防止研修	1回	1日	9人
地方自治法講座	1回	2日	22人
業務改善研修（ミス発生防止）	1回	1日	10人
オンライン動画研修	4回	4日	49人
計	37回	119日	193人

9 福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

（1）職員の健康診断の状況

種 別	対象職員数	受診者数	受診率
子宮ガン検診	172人	82人	47.7%
乳ガン検診	140人	80人	57.1%
胃 検 診	279人	122人	43.7%
循環器系健診	343人	312人	91.0%
ストレスチェック	320人	310人	96.9%

（2）職員の福利厚生事業の状況（一般財団法人岩手県市町村職員健康福利機構への負担金の状況）

主 な 事 業	町 負 担 金
ライフプラン支援事業（生涯福祉に関する事業の企画及び支援）	（令和5年度負担金総額） 2,960千円 （負担金率：4～3月） 標準報酬月額×3.0/1000
給付事業（結婚祝金、出産給付金、弔慰金、遺児育英金）	
健診・健康支援事業（生活習慣病予防健診等）	
会員の資質向上、健康増進を目的とする福祉事業	

（3）公務災害補償の状況（地方公務員災害補償基金による補償の状況）

	義務教育外学校職員	電気・ガス水道職員	その他の職員	計
認定件数	0件	0件	2件	2件

（4）利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申立て制度によって保護されています。

勤務条件に関する措置要求制度は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し地方公共団体の当局により適切な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また、不利益処分に対する不服申立て制度は、不利益な処分を受けた職員が不服申立てを行うことを認める制度です。

本町では、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を岩手県に委託しています。

10 職員の競争試験及び選考の状況（令和5年度）

試験区分	採用予定 人数	第 1 次 試 験				第 2 次 試 験		最終 倍率
		申込者数	受験者数	合格者数	倍 率	受験者数	合格者数	
		A	B	C	B/C		D	B/D
初級事務	若干名	10人	10人	8人	1.3倍	7人	5人	2.0倍
中級保育士	1人程度	1人	1人	1人	1.0倍	1人	1人	1.0倍
中級保健師	1人程度	0人	0人	0人	0.0倍	0人	0人	0.0倍
初級事務	若干名	4人	3人	1人	0.0倍	1人	1人	3.0倍
初級建築技師	1人程度	1人	1人	1人	1.0倍	1人	1人	1.0倍
中級保育士	1人程度	1人	0人	0人	0.0倍	0人	0人	0.0倍
中級保健師	1人程度	0人	0人	0人	0.0倍	0人	0人	0.0倍
中級栄養士	1人程度	2人	2人	2人	1.0倍	2人	2人	1.0倍
初級事務	若干名	17人	10人	4人	2.5倍	4人	4人	2.5倍
中級保健師	1人程度	0人	0人	0人	0.0倍	0人	0人	0.0倍
初級建築技師	1人程度	1人	1人	1人	1.0倍	1人	1人	1.0倍
中級保育士	1人程度	1人	1人	1人	1.0倍	1人	1人	1.0倍
中級保健師	1人程度	0人	0人	0人	0.0倍	0人	0人	0.0倍